

水質検査結果

採水年月日 8月6日
検査機関 中空知広域水道企業団

基準項目（水道法に基づく水質基準51項目）

No.	項目名	単位	浄水		原水
			結果値	基準値	結果値
1	一般細菌	個/ml	0	100個以下	55
2	大腸菌		陰性	検出されないこと	陽性
3	カドミウムおよびその化合物	mg/l	<0.0003	0.003mg/l以下	<0.0003
4	水銀およびその化合物	mg/l	<0.00005	0.0005mg/l以下	<0.00005
5	セレンおよびその化合物	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	<0.001
6	鉛およびその化合物	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	<0.001
7	ヒ素およびその化合物	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	<0.001
8	六価クロム化合物	mg/l	<0.005	0.05mg/l以下	<0.005
9	亜硝酸態窒素	mg/l	<0.004	0.04mg/l以下	<0.004
10	シアン化物イオンおよび塩化シアン	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	<0.001
11	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/l	0.18	10mg/l以下	0.14
12	フッ素およびその化合物	mg/l	<0.08	0.8mg/l以下	<0.08
13	ホウ素およびその化合物	mg/l	<0.1	1.0mg/l以下	<0.1
14	四塩化炭素	mg/l	<0.0001	0.002mg/l以下	<0.0001
15	1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	0.05mg/l以下	<0.005
16	シス1,2-ジクロロエチレンおよびトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.0001	0.04mg/l以下	<0.0001
17	ジクロロメタン	mg/l	<0.0001	0.02mg/l以下	<0.0001
18	テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0001	0.01mg/l以下	<0.0001
19	トリクロロエチレン	mg/l	<0.0001	0.01mg/l以下	<0.0001
20	ベンゼン	mg/l	<0.0001	0.01mg/l以下	<0.0001
21	塩素酸	mg/l	0.11	0.6mg/l以下	-
22	クロロ酢酸	mg/l	<0.002	0.02mg/l以下	-
23	クロロホルム	mg/l	0.0079	0.06mg/l以下	-
24	ジクロロ酢酸	mg/l	<0.003	0.03mg/l以下	-
25	ジブromクロロメタン	mg/l	0.0015	0.1mg/l以下	-
26	臭素酸	mg/l	<0.001	0.01mg/l以下	-
27	総トリハロメタン	mg/l	0.0140	0.1mg/l以下	-
28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.008	0.03mg/l以下	-
29	ブromジクロロメタン	mg/l	0.0046	0.03mg/l以下	-
30	ブromホルム	mg/l	<0.0001	0.09mg/l以下	-
31	ホルムアルデヒド	mg/l	<0.008	0.08mg/l以下	-
32	亜鉛およびその化合物	mg/l	<0.01	1.0mg/l以下	<0.01
33	アルミニウムおよびその化合物	mg/l	0.02	0.2mg/l以下	0.03
34	鉄およびその化合物	mg/l	<0.03	0.3mg/l以下	0.08
35	銅およびその化合物	mg/l	<0.01	1.0mg/l以下	<0.01
36	ナトリウムおよびその化合物	mg/l	5.0	200mg/l以下	4.3
37	マンガンおよびその化合物	mg/l	<0.001	0.05mg/l以下	0.010
38	塩化物イオン	mg/l	6.0	200mg/l以下	5.1
39	カルシウム、マグネシウムなど（硬度）	mg/l	14.5	300mg/l以下	13.5
40	蒸発残留物	mg/l	34	500mg/l以下	34
41	陰イオン界面活性剤	mg/l	<0.02	0.2mg/l以下	<0.02
42	ジェオスミン	mg/l	<0.000001	0.00001mg/l以下	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	<0.000001	0.00001mg/l以下	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	mg/l	<0.005	0.02mg/l以下	0.010
45	フェノール類	mg/l	<0.0005	0.005mg/l以下	<0.0005
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	mg/l	0.5	3mg/l以下	0.9
47	pH値		7.35	5.8以上8.6以下	7.51
48	味		異常なし	異常でないこと	-
49	臭気		異常なし	異常でないこと	微藻臭
50	色度	度	<1	5度以下	6.8
51	濁度	度	<0.1	2度以下	1.7

水質管理目標設定項目など

残留塩素	mg/l	0.42	1.0mg/l以下	-
嫌気性芽胞菌	MPN/100ml	-	検出されないこと	0



平成30年度上半期（4月1日～9月30日）に行われた水道事業の概況をお知らせします。
老朽水道管更新事業、水道メーター取替事業、施設整備事業を発注、着工し順調に進んでいます。また、水質も定期的に検査を行い良好な状態を保っています。

事業の概況

●主な建設改良工事の状況

配水管設備
雨電町第5町内に389mの配水管布設工事を実施しています。

配水管の整備

老朽配水管更新計画に基づき、創設時（昭和47・48年）に布設された水道管を順次更新する事業で、今年度は新十津川町192m・雨電町253mの更新工事を実施します。
水道メーターの検定と交換
各戸に設置されている水道メーター器の使用期限は計量法により8年と定められています。

今年度対象の新十津川町265台、雨電町17台、浦臼町88台の取り替えを実施しています。
施設の整備
施設整備計画に基づき、西空知浄水場のUF原水ポンプ取替工事を実施しています。

●給水の状況

9月末現在

区分	新十津川町	雨電町	浦臼町	砂川市	合計
件数	2,605件	1,074件	738件	19件	4,436件
人口	6,472人	2,416人	1,664人	57人	10,609人

●配水状況

30年度上半期分

区分	新十津川町	雨電町	浦臼町	砂川市	合計
配水量(m ³)	251,168	115,748	60,131	1,370	428,417
日平均配水量(m ³)	1,376	634	329	8	2,347

●経理状況

①収支の概要

30年度上半期分

収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)	備考
収益的収入	149,318	収益的支出	61,796	消費税除く
資本的収入	24,200	資本的支出	91,425	消費税含む
収入合計	173,518	支出合計	153,221	

②資産の現在高 70億9,959万1千円

③負債の現在高 50億5,979万円

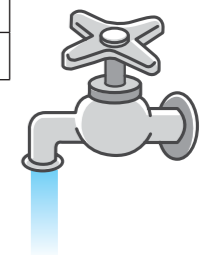
④資本の現在高 20億3,980万1千円

●給水装置工事の状況

指定工事業者（現在28店登録）に給水装置工事を直接依頼することになっており、現在新設工事申請31件、改造工事申請14件を受付、順次検定しています。

●水質検査の状況

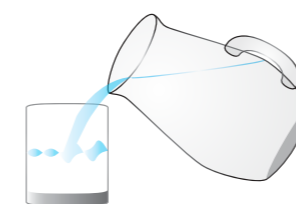
毎月定期検査として水道栓の水質検査を行っています。異常な水質検査の結果は、異常なしです。



！ ご注意願います

最近、当企業団から委託を受けたような印象を与え、水道水の検査などと称して浄水器などの訪問販売や電話を掛けてくる場合があります。当企業団では、一切指示または許可などをしていませんので、不審に思った場合は、企業団へご連絡ください。

生活保護・母子および父子・単身老人世帯の方は、それぞれの規定に該当すると料金が軽減されますので、水道企業団にお問合せ願います。



青少年健全育成町民会議

常識を疑え

青少年健全育成町民会議

代表 笠井 正憲

ここ数年、日本国内では台風による大雨・暴風・洪水の被害、熊本地震などの天変地異が続いています。北海道はしばらく大きな地震は起こらなかったのですが「まさか」震度7のような大きな地震（平成30年胆振東部地震）は起こらないというのが一般的でした。まして今回は内陸で未知の断層かと言われています。

2年前は台風が8月後半に4個も北海道へ上陸するという前代未聞の出来事があり、北海道以外でも考えられない災害が多発しています。異常気象、地震多発など日本列島が直撃されています。

皆さんはこの現象をどう捉えていますか？異常ですか、常識の範囲内ですか？

私はもはや常識で判断するのは無理な時代になっていると考えます。なぜならば、全てのことでも「まさか」が平時に起こり得る時代だということ、その対策をできなくなる限り準備し、何があっても生き抜くことをすることだと思えます。

ここで大事なことは人任せにしないことです。自分の命は自分で守ることを第一にすることです。ある意味現代は戦争状態と知ることです。戦争状態というのは、銃器での戦闘をいうわけではありません。米中が今お互いに行っている関税の掛け合いである貿易戦争や情報戦争、移民や観光で人を送り込む難民問題、外国資本による不動産の買い占めなど戦争状態を現に目の当たりにしています。これも今までの常識の範囲を超えている現実です。

もうひとつ、世界では常識でも日本ではほとんど知られていない事実をお知らせします。現代のテクノロジーで気象をコントロールしたり、人工地震を起こしたりできることは事実です。（1976年に、人工的な地震、津波・台風の進路変更などを行うことのできる環境改変兵器禁止条約が国連総会で採択されました。）これらのことも知ってこの波乱の現代を生き抜いてほしいと思います。

町民会議からの話としてはずれていくかも知れませんが、本町の子どもたちがこれからの時代を生き抜くためには親御さんや町民がこれらのことを知って守る行動を取れることこそ、子どもたちが健やかに育つと思ひ書きました。

秋の下校時安全指導

9月25日(火)、26日(水)

新小児童の下校時における安全指導を、通学路の要所で実施しました。

町民会議理事をはじめ、安全・安心推進協会、女性団体連絡協議会、老人クラブ連合会、民生委員児童委員協議会、そして町内会の皆さんの総勢97人にご協力をいただきました。

【安全指導の狙い】

- ・子どもたちの下校時、通学路での安全を確保する
- ・防犯をアピールする
- ・子どもたちと立哨している地域住民との交流を図る



立哨者の皆さんは、声かけや見守り、あいさつを行い、子どもたちは笑顔で応えていました。子どもたちとの心がふれ合う時間でした。



直接帰宅する子どもは少なく、児童館や図書館へ向かう子が多かったです。



安全指導していただいた皆さんに感謝いたします。